旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成３０年　８月２０日
発信課	福祉保険部長寿社会課
担当者	地域包括ケア推進係　中岡，浅沼
連絡先	電　話　０１６６－２５－９７９７
	ＦＡＸ　０１６６－２９－６４０４
	E-mail　chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

分　　類	イベント･行事　募集　契約･入札　会議･説明会　その他 （該当する分類を囲むこと。）
日　　程	平成３０年８月２０日（月）から平成３０年１０月５日（金）
発表項目 （行事名）	特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者募集の周知について
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	１　募集内容 混合型特定施設入居者生活介護　３５３床 ２　整備方法 既存の住宅型有料老人ホームからの転換又は既存の特定施設入居者生活介護の増床 ３　対 象 者 （１）　既存の住宅型有料老人ホーム （２）　既存のサービス付き高齢者向け住宅（住宅型有料老人ホームと見なされるもの） （３）　既存の特定施設入居者生活介護事業者 ４　募集期間 平成３０年８月２０日（月）から平成３０年１０月５日（金） ５　そ の 他 ・　市長寿社会課ホームページに掲載している応募申請書等をダウンロードの上，必要事項を記載し，期日までに長寿社会課へで提出 ・整備事業者の決定は平成３０年１２月中旬から下旬を予定
添付資料	有　・　無 （有・無のいずれかを囲むこと。） ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備　　考	

（別紙）

1　募集内容の概要

募　集　区　分		募集床数	事業指定
1	混合型特定施設入居者生活介護	３５３床	H32.4.1まで

2　事業者選定スケジュール（予定）

８月３日　　高齢者福祉専門分科会

↓

８月　日　　計画書受付開始

↓

８月３１日　　計画書受付締め切り

↓

１１月中旬　　選定委員による選定

↓

１２月上旬　　高齢者福祉専門分科会（選定案の審査）

↓

１２月中旬
～下旬　　整備事業者の選定・公表

特定施設入居者生活介護とは

１　特定施設入居者生活介護とは

「特定施設」で提供される介護サービス。

入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の世話，機能訓練や療養上の世話を行い，施設で能力に応じた自立した生活を送るサービス。

２　「特定施設」とは

特定施設は，介護保険法第８条第１１号に規定する施設で，次のものをいう。

①　有料老人ホーム
（有料老人ホームと見なされるサービス付き高齢者向け住宅も含む）

②　養護老人ホーム

③　軽費老人ホーム

３　「住宅型有料老人ホーム」との違い

住宅型有料老人ホームにおける介護サービスの提供については，ホーム内の入居者に対し，訪問介護事業所のヘルパーが派遣されるものが多くなっており，これは介護保険制度の枠組みの中で，あらかじめ決められた時間に身体介護や生活援助といった介護サービスが提供されるものであり，それ以外の時間帯については，有償・無償を問わず，ホームを運営する事業者が独自のサービスを提供している。

特定施設入居者生活介護は施設のサービスが介護保険法上のサービスとなり，介護報酬の体系も１日当たりであるため，時間の定めもなく，２４時間サービスを受けることが可能である。

特定施設入居者生活介護を受けていると，居宅療養管理指導以外の介護サービスの利用はできない。

ただし，特定施設の入居者が施設における特定施設入居者介護を受けずに，外部の訪問介護や通所介護等を受けることは可能である。

４　混合型特定施設入居者生活介護と介護専用型特定施設入居者生活介護の違い

混合型特定施設は自立・要支援・要介護の誰もが入居できるが，介護専用型特定施設は入居者は要介護者と配偶者（及び３親等内の親族等）に限られる。

介護専用型特定施設のうち，定員２９名以下の小規模な施設は，地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けることとなる。

５　本市の状況

本市では養護老人ホーム３か所，ケアハウス３か所，有料老人ホーム１７か所，サービス付き高齢者向け住宅２か所の合計２６か所，1,192 床が整備されているが，全て混合型特定施設であり，地域密着型特定施設はない。